

地方三団体提出資料

提出資料	団体名	ページ
全国知事会提出資料	全国知事会	1～24
全国市長会提出資料	全国市長会	25～34
全国町村会提出資料	全国町村会	35～44

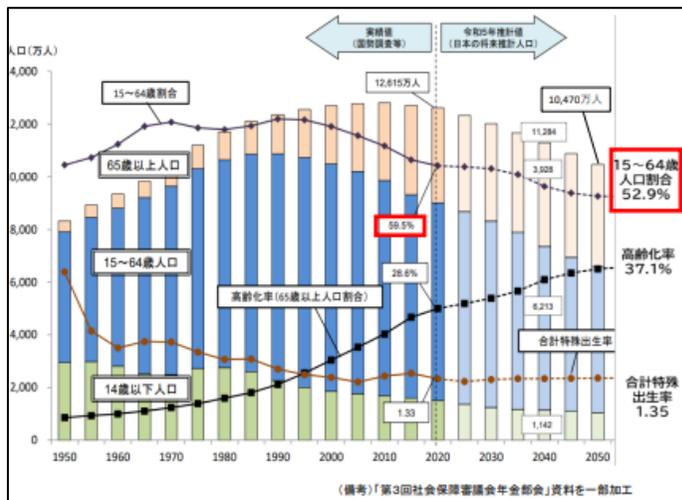
地方分権改革に関する 提案募集に係る意見

【地方三団体ヒアリング】

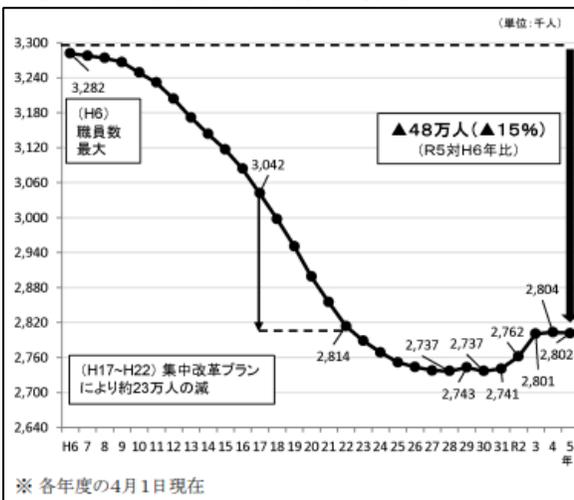
令和7年7月28日
全国知事会

共同提案テーマの選定について

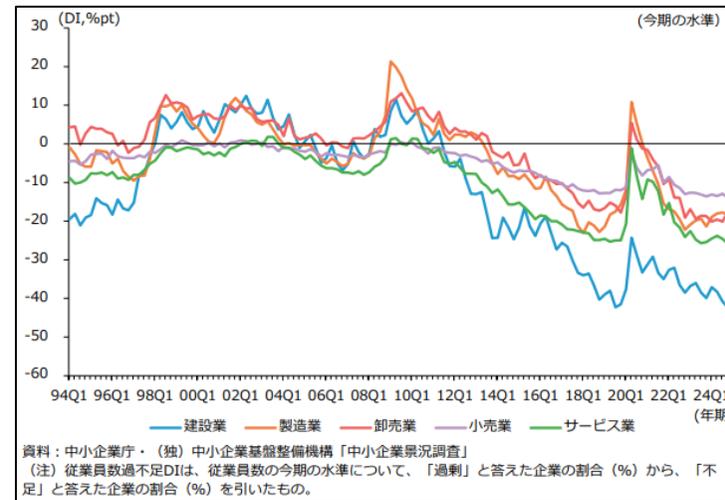
日本の将来人口推計（実績と推計）



地方公共団体の職員数の推移



従業員数過不足DIの推移（業種別）



(出典) 令和6年11月21日 持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会(第1回) 中小企業庁, 2025年版「中小企業白書」

2

急速な人口減少の進展・人口構造の変化

- ・ 地方公共団体、民間企業ともに深刻な人手不足
- ・ 既存サービスと需要の不一致

- ・ デジタル技術の活用
 - ・ 実情に応じた諸基準の緩和
 - ・ 役割分担の見直し
- などによる事務の効率化・適正化が必要

令和7年 提案募集 重点募集テーマ

- デジタル化
- 人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消等

共同提案の選定基準（全国知事会）

- 人手不足対策
（人員配置・特定の業務に係る資格要件や規制の緩和等）
- いわゆる「従うべき基準」の見直し
（社会福祉施設の設備基準の見直し等）
- 国における一括処理による事務の効率化
（国家資格や調査のあり方の見直し等）

管理番号194（共同提案）

過疎地等の病院における常勤要件の見直しについて

支障内容

勤務時間が週32時間未満の医師は、常勤医師として診療報酬を算定することができないことから、医師の確保が困難で、再任用や短時間勤務の医師に支えられている過疎地の公立病院などでは、経営に深刻な支障が生じている。

提案団体である徳島県の過疎地にある公立病院では、医師の募集を行っても応募がなく、定年退職した医師を再任用して対応しているが、常勤要件を満たせないことから診療報酬の加算が適用されず、経営がさらに悪化する要因となっている。

提案内容

過疎地の病院に限り、週31時間勤務の医師（非常勤医師）の配置により診療体制を整備した場合でも、常勤医師で体制を整備した場合と同等の診療報酬で算定することを可能とする。

制度改正による効果

医師確保の柔軟性が高まり、病院経営が安定。地域医療の継続性と住民の医療アクセスが維持される。

管理番号262 (共同提案)

食品衛生監視員による外部検証を可能とする規制緩和

支障内容

と畜場及び食鳥処理場では外部検証（衛生管理計画及び手順書の確認並びに施設の衛生管理の実施状況の確認）を行わなければならないとされているが、外部検証を行う職員には、資格要件として「獣医師」であることが義務付けられている。

しかし、獣医師は全国的に確保が困難になっており、と畜検査や食鳥検査の要員すら確保が難しく、外部検証にまで対応する余力がない状況にある。

○ 本来、徹底されるべき外部検証が十分行われなかった場合、食品衛生上の様々な問題の発生や放置される懸念がある。

提案内容

外部検証を行うことができる職員の資格要件に「食品衛生監視員」を加えるよう見直しを求める。

制度改正による効果

比較的人数に余裕がある食品衛生監視員が外部検証を実施することで、人数に限りのある獣医師を主要業務（と畜検査及び食鳥検査など）に充てることができ、公衆衛生の確保に向けた行政運営の安定性と実効性が向上する。

管理番号212（共同提案）

投票所におけるオンラインによる立会いに係る通知（技術的助言）の見直し

支障内容

提案団体である鳥取県では、投票立会人の確保困難を理由として投票所を廃止せざるを得ない状況があり、有権者が距離の遠い別の投票所に行かなければならなくなるような事態が生じている。

投票立会人の確保のため、オンラインによる立会いを活用することとしているが、「市町村庁舎内にいなければならない」との技術的助言があるため、人によっては実施できず、中山間地域では投票立会人の確保が困難な状況が変わっていない。

提案内容

技術的助言のうち、「市町村庁舎内の会議室等に所在」とする制限を緩和し、自宅や入所施設などでも、干渉のない環境が技術的に確認できればオンライン立会いを可能とするよう見直しを求める。

制度改正による効果

立会人を確保しやすくなることで、投票所の維持が可能となり、地域住民の投票機会の確保につながる。

また、障がい者や高齢者の社会参加を促進する効果も見込まれる。

共同提案テーマ「人手不足対策」に係るその他の主な提案

診療報酬の見直し

- No.146 MRI搭載車移動式医療装置を共同所有する場合の取扱いの明確化
- No.147 理学療法士等の介護施設等への訪問リハビリテーションを可能とすること
- No.168 在宅医療における医療保険適用要件の見直し

職員不足対策

- No.309 非常勤講師とスクール・サポート・スタッフ等の兼務に関する取扱いの明確化

持続可能な地域づくり

- No.53 地域公共交通確保維持改善事業費補助金におけるエリア一括協定運行事業の申請手続の簡素化等
- No.213 人口減少地域等における訪問看護サービスの維持・確保に向けた加算要件の緩和
(共同提案)

管理番号2

特定技能制度における地域の共生施策に関する協力確認書の都道府県への提出

支障内容

現在、特定技能所属機関が提出する「協力確認書」は市区町村が提出先とされており、都道府県には提出されていないため、どの事業者がどの地域で特定技能外国人を受け入れているかを都道府県が把握することが困難になっている。

都道府県では、医療・教育・住宅支援など広域的な視点で外国人施策を実施しているが、対象となる特定技能外国人の情報を把握できていないことにより、支援が必要な事業者や外国人へ施策が適切に行き届かないことが懸念される。

提案内容

協力確認書の提出先に都道府県を含めるよう求める。

制度改正による効果

都道府県と市町村が連携して支援体制を構築できるようになり、生活支援・就業支援・多文化共生のための情報提供等が一体的に行えるようになる。

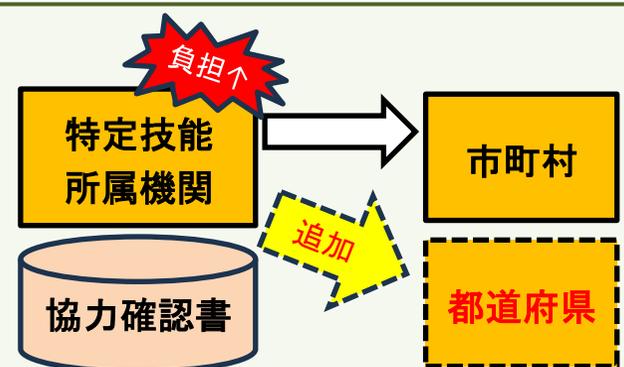
管理番号2

特定技能制度における地域の共生施策に関する協力確認書の都道府県への提出

懸念点

本提案は、共生社会の実現に向けて、特定技能所属機関が市町村に加えて都道府県にも協力確認書を提出することにより、制度の実効性を高めようとするものである。

しかし、**提出先が増えることにより、特定技能所属機関の事務負担が増加**する懸念がある。



6

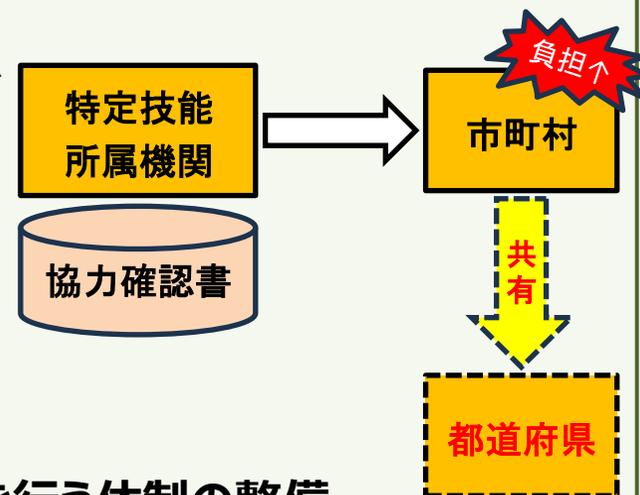
対応案

協力確認書を市町村が都道府県に共有する方法も考えられるが、その場合は市町村の負担軽減を図るため、以下のような措置が必要である。

- ・市町村が都道府県に情報提供を行う際の法的根拠や情報提供の範囲を明示
- ・協力確認書に、都道府県への情報提供に関する同意欄を設置

さらに、長期的には以下の仕組みの整備も検討すべきである。

- ・協力確認書を国が一括して受け付け、関係自治体へ情報提供を行う体制の整備
- ・一度の申請で関係自治体に自動的に送付されるシステムの導入



管理番号272 (共同提案)

障害者支援施設における設備基準等の見直し

支障内容

提案団体においては、障害者支援施設がない地域があり、入所希望があっても居住地の近くの施設に入所できないケースがある。

当該地域においては過疎化の進展により、将来的に既存の特別養護老人ホームに空床が増加する見込みであり、空床を活用して障害者支援施設を併設することにより、地域の入所ニーズに対応でき、施設の有効活用にもつながるが、現行の設備基準等が妨げとなっている。

提案内容

障害者支援施設の設備基準等（利用者1人あたりの床面積、サービス管理責任者の配置など）を、従うべき基準から地域実情に応じた参酌基準に見直しを求める。

制度改正による効果

特別養護老人ホームの空床を有効活用でき、障害者の地元入所が可能になる。

施設整備の柔軟化により設置・運営のハードルが下がり、地域内での持続的な福祉提供体制の維持と家族の心理的・経済的負担等が軽減される。

管理番号272 (共同提案)

障害者支援施設における設備基準等の見直し

特別養護老人ホームに障害者支援施設を併設するにあたり、主に以下の設備基準が妨げとなっている。

利用者一人当たりの居室の床面積 (従うべき基準)

特別養護老人ホーム
⇒10.65 m²以上

障害者支援施設
⇒9.9 m²以上 (収納設備等を除く)

障害者支援施設のサービス管理責任者の配置 (従うべき基準)

利用者の数が60人以下
⇒1名以上

利用者の数が61人以上
⇒1名に、利用者の数が60人を超えて40人
又は その端数を増すごとに1名を加えて得た数以上

※1名以上は、常勤でなければならない。

障害者支援施設の利用定員 (標準とすべき基準)

※入所を目的とする他の社会福祉施設等に併設する場合

10人以上

共同提案団体である 広島県 大崎上島町の事例

障害者支援施設の併設を想定している特別養護老人ホームは、障害者支援施設の床面積基準を上回っているが、他の自治体の施設では床面積基準が支障となる可能性がある。

島内に障害者支援施設は存在しない。(現在、島内の障害福祉サービス事業所では、サービス管理責任者を確保できているが、町の人口減少傾向を踏まえると、将来的に確保が困難となることが懸念される。)

島内に障害者支援施設が存在しないため、島外の施設に入所した方を5人確認しているが、島内で10人以上という入所基準を満たすのは困難である。

管理番号272 (共同提案)

障害者支援施設における設備基準等の見直し



Aさん

- ✕ 島内には障害者支援施設がない
- ✕ 特別養護老人ホームがあり、将来的に空床の増加が見込まれるが、設備基準等を理由に障害者支援施設を併設できない
- 島外の施設に入所するしかない



具体的な支障事例

Aさんは脳性麻痺と統合失調症を患い、もともと住んでいた大崎上島町のグループホームに入居することになった。

当初は車椅子で買い物に出かけるなど、自立した生活を送っていたが、下肢麻痺の進行により、立ち上がりやトイレが困難に。

その結果、失禁による夜間対応が頻回となり、夜勤体制のないグループホームでの生活継続が困難になってしまった。

本人と家族は引き続き島内での生活を希望していたが、入所可能な施設が島内に存在しなかったため、やむを得ず東広島市の施設へ入所することとなった。

当該施設へはバスとフェリーを乗り継いで行く必要があり、移動に長時間を要するため、入所者の高齢の親にとっては面会が困難となっている。

また、車で訪れる場合にはフェリーに車を乗せる必要があり、片道5,080円の運賃がかかることから、経済的負担が大きい。

⇒設備基準等が緩和され、特別養護老人ホームに障害者支援施設を併設できるようになれば、Aさんは住み慣れた島内での生活を継続することが可能になる。
また、家族との面会が容易になり、面会に通う親の経済的負担等も軽減される。

島外の施設へは車とフェリーを乗り継ぐ必要があり、移動に時間がかかる。



管理番号277（共同提案）

都道府県知事が資格付与者となっている国家資格の見直し

支障内容

各都道府県では、都道府県知事が資格付与者となっている国家資格について、免許証等の申請受付・内容確認・交付をはじめ様々な事務が発生しており、事務負担となっている。

特に、クリーニング師や製菓衛生師などは、国家資格でありながら都道府県でそれぞれ試験問題を作成しており、非常に非効率となっている。

資格によっては、例えば、結婚に伴う姓の変更に際し、居住地と免許交付地が異なる場合は、郵送での手続きが必要になるなど、利用者にとっても負担が生じている。

提案内容

国家資格のうち、都道府県知事が資格付与者となっているものについて、試験事務を既に全国統一の団体が行っている資格を含め、各種資格の付与者を国とするなどの見直しを求める。

制度改正による効果

都道府県の試験問題作成・免許交付・名簿管理などの事務が削減され、行政コストが低減する。

また、資格付与者の転換とともに、「国家資格等情報連携・活用システム」への資格の実装が進むことにより、利用者は全国どこでも手続きが可能となるなど、利便性が向上する。

管理番号292

デジタル資格者証を活用した管理栄養士・薬剤師・精神保健指定医の免許証等の交付事務のオンライン化

支障内容

管理栄養士・薬剤師・精神保健指定医の免許証交付手続においては、都道府県が厚生労働省との間の経由事務を担い、紙の免許証の交付を行っているため、多大な事務負担と時間を要している。

提案団体である秋田県では、免許証交付に年間約170件の対応があり、都道府県として約85時間を費やしている。書類の集中する時期には、申請者への免許証の到達が遅延してしまい、申請者が必要な時期に免許証を受け取れず、就業や各種申請等に支障が出ている。

提案内容

国家資格等情報連携・活用システムを活用し、デジタル資格者証を免許証の原本とすることで、都道府県の経由事務を廃止し、オンラインによる迅速な交付を可能にする。

制度改正による効果

国や都道府県双方で、免許証交付に係る事務負担が軽減されるほか、申請者への免許証到達までのタイムラグによる不利益を解消することができる。

管理番号345（共同提案）

都道府県地価調査と地価公示の統合

支障内容

国が実施する地価公示と、都道府県が実施する地価調査は、内容が類似しているにもかかわらず制度が分かれており、住民にとっては違いが分かりづらく、価格動向に対する誤解を招くおそれがある。

また、重複した業務を別々に実施しているため、業務の効率性にも課題がある。

提案団体である長野県では、同一の不動産鑑定士協会が地価公示と地価調査の両方を行い、都道府県職員も公表資料をそれぞれ作成する必要があり、限られた人員での対応に大きな負担が生じている。

提案内容

地価公示と地価調査を統合し、調査内容及び時期を一本化する。

制度改正による効果

住民にとって地価情報の参照先が明確になり、利便性が向上するだけでなく、不動産鑑定士や自治体の業務負担も軽減される。

その結果、制度の持続可能性や行政の効率性の向上が期待できる。

管理番号352（共同提案）

事業者の不正等による自立支援給付費等の国庫負担金の返還要件の見直し**支障内容**

自立支援給付費等を不正に請求した事業者が返還に応じない場合、市町村は関係法令等に基づき適切に事務を執行していても、国庫負担金の返還義務を負うこととなる。提案団体である長野県の一部の市町村では、不正請求に係る給付費の返還を求めているが、徴収は困難と見込まれ、1億円弱の返還が必要となる可能性がある。

不正請求の多くは、最初から行政を欺く目的で行われる悪質なものであり、市町村による審査で見抜くことは極めて困難である。このような不正の穴埋めに、地域の行政ニーズに投入すべき一般財源を充てることは、納税者の理解を得られない。

提案内容

市町村が最大限の努力を尽くしても、事業者の資力不足等により徴収が不可能と認められる場合には、国庫負担金の返還を免除できる制度の創設を求める。

制度改正による効果

都道府県等による行政処分や勧告に起因して突発的に生じる市町村の財政負担が軽減され、地域で必要とされるサービスの維持・充実が可能となる。

共同提案テーマ「国における一括処理による事務の効率化」に係るその他の主な提案

資格付与者の見直し

No.218 行政書士試験の施行に関する事務は都道府県知事ではなく総務大臣が行うこと

(共同提案)

全国一律の基準で実施する事務のあり方の見直し

No.91 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る調査等のオンライン化 (共同提案)

No.141 構造改革特別区域計画認定申請事務における都道府県経由の廃止 (共同提案)

No.274 都道府県が行う公共測量の実施時及び終了時における公示主体の見直し (共同提案)

No.275 測量業者登録簿を閲覧に供する規定の見直し (共同提案)

国への返還金に関する取扱いの見直し

No.173 未回収の診療報酬返還金の国返還についての取扱いの見直し

No.351 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業を国の直接補助事業とする見直し (共同提案)

その他の全国知事会共同提案

人手不足対策

No.126 行政相談委員法に基づく行政相談委員の配置基準の緩和 (共同提案)

No.341 投票所におけるオンラインによる立会いに係る通知 (技術的助言) の見直し (共同提案)

国における一括処理による事務の効率化

No.97 地方公務員の海外渡航に伴う渡航依頼事務に係る都道府県経由事務の廃止 (共同提案)

No.195 障害者支援施設等災害時情報共有システムの機能の見直し (共同提案)

No.234 宅地建物取引業免許申請等に係る国土交通省手続業務一貫処理システム (eMLIT) への決済機能付与 (共同提案)

(以下、参考資料)

令和7年地方分権改革に関する提案募集に係る 全事項に共通して国に対処を求める意見

- 各府省からの第1次回答において、現行規定により対応可能であるとされたものについて、要綱等においてその旨を明確にするなど提案主体の納得が得られるよう具体的な作業スケジュール等を示しながら、説明責任を果たすこと。
- 事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等を円滑に進めるため、財源措置、権限移譲などのスケジュール、研修の実施やマニュアルの整備などについて、地方の意見を十分に反映して、具体的な検討と調整を早期に進めること。
- 特に財源措置については、移譲に伴って生ずる新たな財政需要の内容を具体的かつ早期に示すとともに、それらに対応する財源を確実に措置すること。
- 地方が自らの判断と責任において、地域の実情に応じた施策を実施できるように、国の過剰な関与や規制のうち、地方側の課題意識が強い分野については、「効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド」のように、制度的な課題として捉え抜本的な見直しを行うこと。

2 地方分権を実感できる改革の深化

(1) 自治立法権の拡充・強化

- ・ 地域の实情に合った施策の実施が可能となるよう、義務付け・枠付けの緩和、法令の統廃合や簡素化、規律自体の削減などにより過剰過密な法令を見直し、自治立法権の拡充・強化を図ること。
- ・ 新たな立法により、地方が実施しなければならない計画等の策定をはじめとする事務事業の増加や、「従うべき基準」の新設といった状況が生じている。このため、地方分権改革推進委員会の第3次勧告において示された「義務付け・枠付けに関する立法の原則」の法制化、政府における「チェックのための仕組み」の確立など、新たな事務事業や義務付け・枠付けが必要最小限のものとなるための仕組みを構築すること。
- ・ 地方が自らの判断と責任において、地域の实情に応じた施策を実施できるように、国の過剰な関与や規制については、国と地方で課題意識を共有し、「効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド」(以下「ナビゲーション・ガイド」という。)のように、国が自ら制度の検討・見直しを行っていくルールを作成すること。

(2) 「従うべき基準」の見直し

- ・ 国が地方の自主性を著しく制限する「従うべき基準」については、原則として新たな設定は行わず、既に設定された基準については廃止又は参酌基準化することなどによって、多様な地域の实情に応じたルールづくりの役割を地方公共団体に委ねること。
- ・ また、「従うべき基準」の見直しを進めるに当たっては、ナビゲーション・ガイドのように、国が自ら制度の検討・見直しを行っていくルールを作成するなど、地域の实情に合った施策の実施が可能となるようにすること。
- ・ なお、全国一律の基準で実施する必要がある事務等の基準については、実質的に地方に裁量の余地がなく、条例制定に係る負担のみが生じるため、条例委任を廃止すること。

全国知事会「地方分権改革の推進について」(抜粋) R7.7.24決議 (2/4)

(3) 計画策定等の見直し

- 本来、地方公共団体における計画等の策定は、地域の課題や現状を踏まえ、住民と合意形成を行い、地域全体で主体的な取組を進めるために活用すべきものである。しかし現実には、依然として計画等の策定を新たに義務付ける法令の規定が創設されているほか、努力義務規定や「できる」規定であっても国庫補助金等の交付の要件として計画等の策定が求められるなど実質的な義務化により、国の過剰な関与が存在し、その対応に多大な労力を要するといった課題がある。各府省においては、政策立案や法案作成の都度ナビゲーション・ガイドの順守状況を内閣府に報告するなど、当該ガイドが実効性を持つように運用するとともに、地方の意見を十分に反映しつつ、計画等の策定による地方の負担の軽減に資する具体的な取組を進めること。
- 法令等の見直しと併せて、現在は計画等の策定を通じて財政措置を行っている各政策に関して、引き続きその政策目的を達成するために必要な財源保障を行うこと。
- ナビゲーション・ガイドの対象となっていない議員立法についても、当該ガイドの趣旨に鑑み、計画等の策定を求める法令の規定や通知等は原則として新たに設けないこととし、事前のチェックを行うこと。
- また、既に法令で計画策定が義務付けられているものについても、ナビゲーション・ガイドの趣旨に基づき、義務付けを廃止するよう不断の見直しを行うこと。

(4) 事務・権限の円滑な移譲等

- 住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねていくという基本的な考え方にに基づき、受け皿としての広域連合の活用も含め、国から地方への事務・権限の移譲についても、引き続き取り組んでいくこと。なお、広域連合を活用するにあたっては、国と広域連合とが協議により調整を行う仕組みを構築すること。
- 事務・権限の移譲などを円滑に進めるため、財源措置、権限移譲などのスケジュール、研修の実施やマニュアルの整備などについて、地方の意見を十分に反映して、具体的な検討と調整を早期に進めること。特に、地方が十分な予算・人員を確保して住民サービスを確実に提供できるよう、移譲に伴って生ずる新たな財政需要の内容を具体的かつ早期に示すとともに、それらに対応する財源を確実に措置すること。
- 適正な法執行の観点から、条例の制定改廃が必要となる場合等においては、地方公共団体に対し、事前に情報提供を行うほか、十分な準備期間を確保し、政省令の整備を行うこと。

全国知事会「地方分権改革の推進について」(抜粋) R7.7.24決議 (3/4)

(5) 全国一律の基準で実施する事務のあり方の見直し

- 一括処理した方が効果的な事務（生活保護の給付事務及び一般旅券の発給事務など）については、国と地方公共団体で共同実施、地方公共団体から第三者機関への委託、国の直接執行を検討するなど、急激な人口減少社会やデジタル技術の進展も踏まえ、地方と協議しながら、国と地方の事務のあり方を見直すこと。

(6) 経由事務の見直し

- 各種申請・調査等の行政手続における地方公共団体の経由事務については、申請者の利便性や手続のオンライン化等を踏まえ、国・地方全体で見た事務の効率化及び住民サービスの向上を図る観点から、地方公共団体への情報共有にも配慮した上で、見直しを行うこと。
- オンライン申請が可能な行政手続の中でも、事務の一部で紙による経由が存置されている例（国家資格に係るデジタル資格者証の運用等）もあるため、オンラインで手続が完結できる制度・システムへの移行を検討すること。

(7) 補助金等における国と地方の関係の見直し

- 義務付け・枠付けの緩和等が実現した場合であっても、財政的な措置が不十分であれば、補助金等を通じて実質的に国に縛られたり、法令の規律密度の緩和が財源保障を弱めたりしてしまう懸念もあるため、地方公共団体が自主的な判断に基づき、地域の実情に応じた施策を実施できるよう、適切な財源保障を行うこと。
- 国の出先機関が直接実施している事業や、国が都道府県を介さず市町村や民間事業者などに直接交付している補助金（いわゆる「空飛ぶ補助金」）のうち、都道府県が地域の実情に応じて実施・調整する必要があるものは、都道府県を実施主体にするか、又は都道府県に交付すること。
- 国の補助金等を財源の一部とする地方公共団体の補助金等において、事業者の不正等に起因した国庫返還金や償還期限が到来した個人への貸付金を当該事業者や個人から徴収することが困難な場合、地方公共団体が代わりに国庫に返還しなければならない取扱いとなっている事例がある。こうした取扱いは、国と地方の費用負担のあり方として適切ではないため、制度の見直しを行うこと。

全国知事会「地方分権改革の推進について」(抜粋) R7.7.24決議 (4/4)

3 地方分権を推進するための枠組みの強化

(3) 提案募集方式の見直し

- 「提案募集方式」は、地方分権改革の手法として一定の役割を果たしているが、地方の意欲と知恵を十分に活かせるよう、個々の提案への対応にとどまらず、同様の課題を持つ類似業務の見直しにもつなげる等、制度を拡充すること。
- 「実現できなかったもの」とされた提案については、今後、地方から支障の根本的な解決が必要とされた場合には、再度検討対象とし、改めてその実現に向けて尽力すること。
- 提案の検討及び提案後の調整に当たっては、具体的な支障事例や制度改正の効果などの立証責任を地方のみに課すのではなく、国が地方に委ねることによる支障などの立証・説明責任を十分に果たせない場合には、原則として地方への権限移譲や規制緩和を行う方式とすること。
- これまでの対応方針において、「検討を行う」又は年次を示して「結論を得る」とされた事項について、今後の検討において重点事項として取り上げるなど、政府全体として適切なフォローアップを行い、提案の実現に努めるとともに、その結果については地方に速やかに情報提供すること。

5 地方分権改革を推進するにあたり、さらに検討を深めるべき事項

- 従来から議論のある条例による「上書き権」の問題に関しては、現行の法体系全体との整合性や個別法の趣旨目的などを踏まえつつ、地域の実情に応じた施策を地方が実施できるよう、法令の規律密度の緩和による自治立法権の拡充・強化と併せて、罰則のあり方についての検討も含め、引き続き法律と条例の関係についての議論を深めていくこと。
- 地方分権改革のこれまでの成果の上に立ち、国の立法プロセスに地方の声を一層反映していくとの観点から、憲法改正に向けた議論において、地方自治の基本である住民自治と団体自治を憲法に明記すること。
- また、参議院選挙区の合区の早期解消、地域代表制のあり方、国の政策決定への更なる地方参画、自治立法権・自治財政権の拡充・強化、などの議論を積極的に行うこと。

令和7年地方分権改革に関する提案募集に係る

全事項に共通して国に対処を求める意見

全国市長会

AI等のデジタル技術の急速な進展は、行政事務の分野においても、事務処理や各種サービスの合理化、効率化、高度化等をもたらし、国・地方共に活用が進んでいる。

よって急速な人口減少・少子高齢化により人材不足が深刻化する中にもあっても、更に多様化していく行政ニーズに限られたリソースで適切に対応し、必要なサービスを持続可能なものとしていくためには、デジタル技術等も有効活用しつつ、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが必要となる。

このような現状認識を踏まえ以下の通り申し上げる。

1 デジタル社会の推進に当たっては、

- ・住民の利便性向上及び都市自治体の事務負担の軽減を図る観点から、デジタル化の推進に当たっては、現在、住民が市町村を經由して都道府県または国に対し届出・申請等を行うこととされている事務について、市町村を經由せずに直接手続きが行えるようシステムを整備・構築するとともに、市町村経由事務をできる限り廃止すること。
- ・国・地方デジタル共通基盤の推進に当たっては、都市自治体の業務フローや実態を把握したうえで、制度・業務・システムの一体的な検討を進めること。
- ・新たな制度創設や制度改正を行うに当たっては、事前に都市自治体と十分協議するとともに、速やかな情報提供等を行い、すべての自治体が円滑に

事業を開始できるよう、十分な準備期間を設けること。

また、人的体制整備のための支援策を講じるとともに、システム改修等の準備経費を含め、都市自治体に新たな負担が生じないようにすること。

- ・個人に対する全国一律の給付金に係る事務などについては、国の直接執行を検討するなど、急激な人口減少社会やデジタル技術の進展も踏まえ、地方と協議しながら、国と地方の事務のあり方を検討すること。

2 計画の策定等については、「効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド」が実効性を持つように運用することを含め、都市自治体の負担軽減に資する具体的な取組を進めること。

3 事務・権限の移譲対象を具体的に国が決定する段階では、工程表などの手順・スケジュールや具体的な人員・財源措置を示すこと。

4 財源については、都市自治体に移譲された事務・権限の実施に当たり財源（人件費相当額を含む。）の不足が生じないように、必要総枠を確保し、国・都道府県から都市自治体に財源移譲すること。

5 人員については、技術や専門性を有する人材を育成・確保するため、研修や職員派遣など必要な支援を行うこと。

6 事務・権限の移譲を円滑に進めるため、マニュアルの整備や技術的助言など必要な支援を行うこと。

重点事項提案数	92
全国市長会の意見 ※()は、特に意見を付した項目件数	80(15)

重点事項

1 国家資格等情報連携・活用システムの利用拡大に伴う都道府県経由の廃止

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
172	埼玉県、さいたま市、川越市、川口市、越谷市 重点1	いわき市、茨城県、川崎市、燕市、長野県、浜松市、滋賀県、寝屋川市、奈良県	薬剤師及び管理栄養士資格の申請にかかる審査等の都道府県経由事務の廃止等	—
222	都城市 重点1	札幌市、宮城県、越谷市、川崎市、相模原市、長野県、浜松市、豊橋市、寝屋川市、兵庫県、久留米市、鹿児島市	国家資格等の免許交付のオンライン化	—
292	秋田県、北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県 重点1	札幌市、茨城県、埼玉県、越谷市、川崎市、長野県、静岡県、浜松市、滋賀県、寝屋川市、奈良県、久留米市	デジタル資格者証を活用した管理栄養士・薬剤師・精神保健指定医の免許証等の交付事務のオンライン化	—
97 (R4)	新潟県、岐阜県	宮城県、郡山市、茨城県、高崎市、千葉県、山梨県、長野県、京都府、兵庫県、岡山県、高知県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	オンラインによる管理栄養士免許関連手続に係る都道府県経由事務の廃止	—
40 (R6)	秋田県、栃木県、全国知事会	宮城県、茨城県、東京都、墨田区、荒川区、神奈川県、長野県、岐阜県、寝屋川市、兵庫県、奈良県、鳥取県、広島市、徳島県、久留米市、熊本市	看護師等の免許証に係る交付事務における都道府県経由事務の廃止	—
64 (R6)	埼玉県、山形県、福島県、栃木県、さいたま市、川越市、川口市、越谷市、岐阜県、大阪府	宮城県、茨城県、東京都、墨田区、荒川区、神奈川県、川崎市、長野県、寝屋川市、兵庫県、広島市、山口県、徳島県、久留米市、佐世保市、熊本市、鹿児島市	国家資格等のオンライン登録申請に係る経由事務の廃止等	—

2 各種経由事務の廃止

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
97	愛媛県、東京都、広島県、新居浜市、西条市、大洲市、全国知事会 重点2	宮城県、燕市、佐世保市、沖縄県	地方公務員の海外渡航に伴う渡航依頼事務に係る都道府県経由事務の廃止	—
64	市原市、船橋市 重点2	札幌市、花巻市、いわき市、高崎市、上尾市、佐倉市、八千代市、横浜市、川崎市、相模原市、燕市、福井市、島田市、枚方市、和歌山県、久留米市、熊本市、特別区長会	建築基準法第15条第1項に基づく建物の建築等の届出のオンライン化及び建築主事等の経由事務又は市町村の経由事務の廃止	申請者の利便性が向上するほか、市町村の事務負担軽減につながるとの意見が寄せられており、提案の実現を求める。
117	山形市、船橋市 重点2	札幌市、花巻市、いわき市、高崎市、上尾市、佐倉市、横浜市、川崎市、相模原市、燕市、福井市、枚方市、和歌山県、熊本市、特別区長会	建築基準法第15条第1項に基づく届出のオンライン化及び建築主事の経由事務の廃止	申請者の利便性が向上するほか、市町村の事務負担軽減につながるとの意見が寄せられており、提案の実現を求める。
187	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、大和市、座間市、愛知県 重点2	札幌市、花巻市、いわき市、茨城県、栃木県、高崎市、上尾市、千葉県、藤沢市、燕市、長野県、静岡県、豊橋市、三重県、茨木市、和歌山県、岡山県、下関市、久留米市、熊本市、沖縄県、特別区長会	建築基準法第15条に基づく工事届・除却届における建築主事の経由事務の廃止	—
232	宮城県、青森県、岩手県、仙台市、石巻市、栗原市、大崎市、富谷市、山形県、新潟県、岐阜県、広島県 重点2	花巻市、海老名市、長野県、浜松市、愛知県、大阪府	第2世代交付金の実施計画・施設整備計画に係る事前相談における都道府県経由の廃止	—
293	兵庫県、神戸市、明石市、相生市、養父市、加東市、たつの市 重点2	花巻市、埼玉県、長野県、佐賀県、宮崎県	新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型)の都道府県経由事務の廃止	提案が実現する場合には、提出期限を前倒しにしないなど、市町村の負担が増加することがないよう留意いただきたい。

61	市原市、大網白里市 重点2	旭川市、岩手県、宮古市、花巻市、北上市、ひたちなか市、上尾市、柏市、流山市、厚木市、燕市、福井市、長野県、島田市、尾張旭市、寝屋川市、南あわじ市、生駒市、久留米市、長崎市、鹿児島市、特別区長会	精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳及び療育手帳の交付手続における市町村經由事務の廃止	都道府県及び市町村職員の負担低減に繋がるのみならず、申請者への迅速な手帳交付が図られ、付随する障害福祉サービス等の早期利用開始や質的向上にも資するとの意見が寄せられている一方で、市町村經由事務を廃止した場合、補装具・日常生活用具の支給のために必要な情報を市町村にも共有するよう求める意見が寄せられており、総合的に検討されたい。 また、療育手帳については、都道府県ごとの制度のばらつきにより不都合が生じないよう、全国での統一的な制度設計・運用の検討を望む意見があり、統一化に向けた議論を進めていただきたい。
119	山形市 重点2	旭川市、岩手県、宮古市、花巻市、北上市、いわき市、ひたちなか市、上尾市、市原市、流山市、横浜市、厚木市、燕市、福井市、豊田市、寝屋川市、南あわじ市、生駒市、徳島市、久留米市、長崎市、鹿児島市、特別区長会	精神障害者保健福祉手帳の交付手続における市町村經由事務の廃止	都道府県及び市町村職員の負担低減に繋がるのみならず、申請者への迅速な手帳交付が図られ、付随する障害福祉サービス等の早期利用開始や質的向上にも資するとの意見が寄せられている一方で、市町村經由事務を廃止した場合、補装具・日常生活用具の支給のために必要な情報を市町村にも共有するよう求める意見が寄せられており、総合的に検討されたい。
22 (R6)	平塚市 重点2	花巻市、蔵王町、ひたちなか市、上尾市、朝霞市、川崎市、長野県、大阪府、西宮市、高知県、久留米市、春日市、熊本市、鹿児島市	精神障害者保健福祉手帳交付申請手続及び自立支援医療費支給認定申請手続についてシステムを構築するなどしてオンラインでの申請を可能とすること	—
62	市原市、大網白里市 重点2	旭川市、岩手県、宮古市、花巻市、北上市、ひたちなか市、上尾市、柏市、流山市、厚木市、燕市、福井市、島田市、尾張旭市、亀岡市、寝屋川市、南あわじ市、生駒市、久留米市、長崎市、鹿児島市、特別区長会	自立支援医療費(精神通院医療)支給認定申請手続に係る市町村經由事務の廃止	—
120	山形市 重点2	旭川市、岩手県、宮古市、花巻市、北上市、いわき市、ひたちなか市、上尾市、柏市、市原市、流山市、横浜市、厚木市、燕市、福井市、豊田市、亀岡市、寝屋川市、交野市、南あわじ市、生駒市、徳島市、久留米市、長崎市、鹿児島市、特別区長会	自立支援医療(精神通院医療)支給認定手続における市町村經由事務の廃止	—
63	市原市、館山市、大網白里市 重点2	花巻市、多賀城市、ひたちなか市、上尾市、柏市、流山市、燕市、福井市、島田市、半田市、津島市、豊田市、尾張旭市、亀岡市、高槻市、寝屋川市、羽曳野市、西宮市、養父市、宍粟市、高松市、春日市、特別区長会	特別児童扶養手当の受給資格及び各種請求・届出等に係る事務のオンライン化及び市町村經由事務の廃止	都道府県へ直接、申請した場合に懸念される届出事実の確認について、全ての申請において当該事務が生じるとは考えにくく、ケースごとに都道府県から市町村に照会・確認をした場合に生じる時間は、オンライン化によって短縮されると考えられることから、提案の実現を求める。
118	山形市 重点2	花巻市、多賀城市、上尾市、柏市、流山市、燕市、福井市、長野県、豊田市、亀岡市、高槻市、寝屋川市、羽曳野市、西宮市、養父市、宍粟市、高松市、春日市、特別区長会	特別児童扶養手当の受給資格及び各種請求・届出等に係る事務のオンライン化及び市町村經由事務の廃止	都道府県へ直接、申請した場合に懸念される届出事実の確認について、全ての申請において当該事務が生じるとは考えにくく、ケースごとに都道府県から市町村に照会・確認をした場合に生じる時間は、オンライン化によって短縮されると考えられることから、提案の実現を求める。
122	山形市 重点2	燕市、佐賀県	果樹農業振興特別措置法施行令第4条に基づく果樹園経営計画に係る市町村經由事務の廃止	—
206	長崎市 重点2	岩手県、栃木県、豊橋市、滋賀県、高松市、熊本市	適正計量管理事業所の指定等に係る申請等の手続における特定市町村經由事務の廃止	—
207	長崎市 重点2	—	第一種市街地再開発事業及び防災街区整備事業の施行許可申請に係る市町村經由規定の廃止	—
208	長崎市 重点2	越谷市、柏市、横浜市、川崎市、藤沢市、沼津市、名古屋市、広島市、高松市、鹿児島市、特別区長会	「伝統文化親子教室事業(教室実施型)」の応募手続の市町村經由事務の廃止	—
357	薩摩川内市、枕崎市、南九州市 重点2	川崎市、燕市、伊那市、津島市、碧南市、今治市、大村市、特別区長会	土地に関する権利の移転等における届出のオンライン化及び市町村經由事務の廃止	e-Gov等を利用した届出のオンライン化及び市町村經由事務の廃止について、提案の実現を求めるものであるが、当該手続の廃止による影響等を勘案し、対応していただきたいとの意見が寄せられているため、その点については配慮していただきたい。

3 一斉調査システムの利用拡大に伴う都道府県経由の廃止

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
67	千葉県 重点3	花巻市、埼玉県、神奈川県、静岡県、三重県、奈良県、山口県	国からの定例的な調査・照会等における一斉調査システムの活用	—
128	青森県 重点3	札幌市、花巻市、福島県、大田原市、燕市、兵庫県、高知県、伊佐市	介護保険事業状況報告における都道府県経由事務の廃止	—
141	愛知県、全国知事会 重点3	北海道、花巻市	構造改革特別区域計画認定申請事務における都道府県経由の廃止	—
177	山口県、山梨県、中国地方知事会、九州地方知事会 重点3	花巻市、宮城県、茨城県	全国市町村要覧の編纂に係る調査のオンライン化	—
258	奈良県 重点3	北海道、岩手県、宮城県、栃木県、神奈川県、川崎市、和歌山県、佐賀県、宮崎県	水道統計調査のオンライン化及び都道府県経由事務の廃止	—

4 国への返還金に関する取扱いの見直し

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
173	埼玉県 重点4	いわき市、館林市、柏市、川崎市、燕市、安来市、大野城市、熊本市	未回収の診療報酬返還金の国返還についての取り扱いの見直し 【提案と類似の支障を有する制度等】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における検査促進枠交付金(埼玉県/内閣官房、内閣府、総務省)	高額な診療報酬返還金が生じるおそれを十分にはらんでおり、それに伴い、市町村の行財政運営に少なくない影響を及ぼすことから、提案の実現を求める。
352	長野県、山形県、埼玉県、長野市、岡谷市、須城市、中野市、飯山市、箕輪町、小布施町、高山村、全国知事会、指定都市市長会 重点4	北海道、旭川市、岩手県、花巻市、宮城県、仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町、福島県、ひたちなか市、上尾市、瑞穂町、燕市、高岡市、名古屋市の一宮市、津島市、高槻市、茨木市、寝屋川市、兵庫県、長崎市、熊本市、沖縄県	事業者の不正等による自立支援給付費等の国庫負担金の返還要件の見直し 【提案と類似の支障を有する制度等】 災害援護資金(岩手県、宮城県、仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、岩沼市、東松島市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町、福島県、熊本市/内閣府)	障害福祉サービスの利用者が増加傾向にある状況下においては、事業者の不正請求等事案に伴う返還金が多額になるおそれを十分にはらんでおり、それに伴い、市町村の行財政運営に少なくない影響を及ぼすと考えられるとの意見が寄せられており、提案の実現を求める。 また、災害援護資金についても、提案と類似の支障を来す制度であるため、市町村だけが未償還分をすべて負担とすることがないよう制度を見直されたい。

6 各種証明書の電子交付

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
38	大府市 重点6	札幌市、当別町、青森市、花巻市、いわき市、銚子市、横浜市、燕市、鳥田市、名古屋市、刈谷市、豊田市、城陽市、堺市、豊中市、寝屋川市、西宮市、安来市、広島市、熊本市	戸籍証明書、納税証明書及び所得課税証明書についてマイナポータルを活用した電子的な交付を可能とすること	—
95	八戸市 重点6	札幌市、青森市、花巻市、宮城県、いわき市、銚子市、横浜市、燕市、佐久市、名古屋市、豊田市、安来市、広島市、松山市、佐世保市、熊本市、鹿児島市	住民票の写し等の交付のオンライン化を可能とすること	—
337	指定都市市長会 重点6	札幌市、青森市、花巻市、仙台市、いわき市、燕市、浜松市、名古屋市、豊中市、寝屋川市、安来市、広島市、佐世保市、特別区長会	住民票の写しや戸籍謄本等の証明書に係る請求から保管までをデジタル完結するプラットフォームの構築	—
51 (R6)	中核市市長会	札幌市、八戸市、花巻市、郡山市、白河市、相模原市、上田市、名古屋市、豊橋市、豊中市、寝屋川市、西宮市、安来市、東温市、南国市、大牟田市、熊本市、特別区長会	住民票の写し等の各種証明書の電子的な交付を可能とすること	—

7 マイナンバー制度等における情報連携の活用によって申告書の提出等を不要とする見直し

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
5	常総市 重点7	花巻市、ひたちなか市、相模原市、福井市、美濃加茂市、島田市、半田市、稲沢市、枚方市、小野市、熊本市	公営住宅の家賃決定に係る収入申告書提出の省略	—
164	指定都市市長会 重点7	旭川市、花巻市、ひたちなか市、船橋市、横浜市、浜松市、名古屋市、豊橋市、津島市、京都市、大阪市、寝屋川市、高知県	介護給付等に係る負担上限月額を職権で決定可能とすること	提案内容が現行制度下において対応可能であるならば、十分な周知を行うこと。
143	愛知県 重点7	花巻市、仙台市、上尾市、船橋市、柏市、長野県、茨木市、西宮市、養父市、宍粟市、春日市	特別児童扶養手当等の所得額の記載を不要とすること	—
182	春日市 重点7	花巻市、ひたちなか市、館林市、川崎市、燕市、津島市、滋賀県、宍粟市、熊本市	児童扶養手当の様式に個人番号を記載した場合は所得額の記載を不要とすること	—
196	青森市 重点7	札幌市、花巻市、郡山市、いわき市、銚子市、豊田市、広島市、松山市、熊本市、鹿児島市、特別区長会	不動産登記事務に係る戸籍証明書等の公用請求への戸籍情報連携システムの活用	—

8 個人の住所に係る告示等の見直し

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
43	大府市 重点8	宮城県、さいたま市、川崎市、稲沢市、亀岡市、寝屋川市	土地区画整理法第29条第2項に基づく公告において住所の告示を不要とすること	—
181	京都市、富山県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、指定都市市長会、関西広域連合 重点8	岩手県、宮城県、茨城県、群馬県、高崎市、神奈川県、新潟県、浜松市、京都府、広島市、長崎市	外部監査人等に係る告示事項の見直し	—
336	指定都市市長会、兵庫県、奈良県、鳥取県 重点8	花巻市、宮城県、千葉県、浜松市、名古屋市、清須市	当選人決定の告示並びに収支報告書における候補者及び出納責任者に係る住所の記載の変更	—
406	京都市 重点8	花巻市、川崎市、稲沢市、亀岡市、山陽小野田市、南あわじ市	認可地縁団体の代表者・土地区画整理審議会委員選挙の当選人の住所告示(公告)の見直し	—

9 土地開発公社等の解散に伴う清算手続における公告回数の見直し

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
127	山梨県 重点9	茨城県、川崎市	土地開発公社等の解散に伴う清算手続における公告回数の見直し	—

10 租税特別措置に関する市町村事務の見直し

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
52	福島市 重点10	札幌市、花巻市、郡山市、いわき市、ひたちなか市、さいたま市、上尾市、八千代市、川崎市、相模原市、燕市、福井市、飯田市、名古屋市、稲沢市、寝屋川市、斑鳩町、今治市、熊本市、特別区長会	被相続人居住用家屋等確認申請書における市町村の確認の省略及び添付書類の簡素化	—
280	神戸市 重点10	札幌市、旭川市、当別町、花巻市、北上市、いわき市、ひたちなか市、高崎市、さいたま市、川崎市、相模原市、燕市、名古屋市、城陽市、八尾市、西宮市、斑鳩町、下関市、長崎市、熊本市、特別区長会	住宅用家屋証明交付事務の廃止	—
328	指定都市市長会 重点10	花巻市、いわき市、越谷市、八千代市、飯田市、浜松市、豊橋市、稲沢市、寝屋川市、特別区長会	空き家の発生を抑制するための譲渡所得税の特例措置における提出書類の見直し	提案内容が現行制度下において対応可能であるならば、十分な周知を行うこと。

11 保険資格の切替・得喪時に係る手続等の見直し

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
169	小千谷市 重点11	札幌市、北上市、伊勢崎市、横浜市、川崎市、相模原市、半田市、安来市、新居浜市、大野城市、大村市、熊本市	マイナンバーカードを活用した情報連携の強化等による保険異動時における特定疾病の認定事務の簡素化	—
191	桶川市、神奈川県 重点11	札幌市、花巻市、いわき市、ひたちなか市、高崎市、佐倉市、相模原市、鈴鹿市、亀岡市、羽曳野市、兵庫県、尼崎市、安来市、笠岡市、新居浜市、大野城市、大村市	賦課期日時点で被保険者資格が重複している者に対する国民健康保険料(税)の軽減判定について調整規定を設けること	—
226	都城市 重点11	札幌市、花巻市、ひたちなか市、佐倉市、横浜市、燕市、須坂市、富士市、高知県、大野城市、伊佐市	介護保険に係る資格喪失時の手続の簡素化	—
241	ひたちなか市 重点11	花巻市、いわき市、佐倉市、川崎市、相模原市、大阪市、羽曳野市、兵庫県、安来市、新居浜市、東温市、大野城市、大村市	社会保険が同月得喪となった場合の健康保険料の算定方法の見直し	—

12 券面を発行しない方法による地方債(デジタル債)を発行可能とすること

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
248	東京都 重点12	花巻市、兵庫県、宮崎県	券面を発行しない方法による地方債(デジタル債)を発行可能とすること	—

13 産業廃棄物処理業に係る事務手続等の電子化

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
362	熊本県 重点13	宮城県、栃木県、千葉県、豊橋市、寝屋川市、熊本市	産業廃棄物処理業に係る事務手続等の電子化	—

14 財産区議会議員選挙における供託金制度の適用除外

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
1	まんのう町、静岡県 重点14	相模原市、須坂市、伊那市、沼津市	財産区議会議員選挙における供託金制度の適用除外	—

15 行政相談委員会に基づく行政相談委員の配置基準の緩和

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
126	山梨県、全国知事会 重点15	花巻市、ひたちなか市、川崎市、身延町、清須市、那覇市	行政相談委員会に基づく行政相談委員の配置基準の緩和	—

16 障害者支援施設における設備基準等の見直し

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
272	広島県、宮城県、広島市、大崎上島町、愛媛県、全国知事会、中国地方知事会 重点16	花巻市、川崎市、兵庫県、沖縄県	障害者支援施設における設備基準等の見直し	—

17 介護職員初任者研修における通信学習方式の学習時間の取扱いの弾力化

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
104	岐阜県 重点17	横浜市、川崎市、粟粟市	介護職員初任者研修における通信学習方式の学習時間の取扱いの弾力化	—

19 建替えを伴わない団地集約の場合においても公営住宅の明渡請求を可能とする見直し及び公営住宅建替事業における「近接する土地」の明確化

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
25	宝塚市、西宮市、加古川市、川西市、たつの市、上郡町 重点19	花巻市、ひたちなか市、川崎市、福井市、熊本市、那覇市	公営住宅建替事業の定義における「近接する土地」の範囲の明確化	—
138	岡崎市、西宮市 重点19	花巻市、郡山市、いわき市、ひたちなか市、佐倉市、福井市、名古屋市、稲沢市、佐賀県、熊本市	老朽化や入居率の低下した公営住宅等について、建替えを伴わない団地集約の場合においても入居者へ明渡請求を可能とすること	地方においては、人口減少に伴い、公営住宅の管理戸数の最適化・集約化が課題となっているため、老朽化や入居率の低下した公営住宅等について、建替えを伴わない団地集約の場合においても、移転料の支払い、家賃の激変緩和措置等、入居者の居住の安定の確保を担保した上で、明渡し請求ができるよう法改正を求める意見が寄せられており、提案の実現を求める。

21 児童扶養手当の算定における公的年金等の控除の見直し

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
340	指定都市市長会 重点21	花巻市、宮城県、多賀城市、館林市、柏市、浜松市、富士市、滋賀県、豊中市、寝屋川市、養父市、宍粟市、高知市	児童扶養手当の算定における公的年金等の控除の見直し	—

22 前任の教育長が辞職した場合等における補欠の教育長の任期に係る残任期間の規定の見直し

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
45	大府市 重点22	長野県、浜松市、豊橋市、一宮市、半田市、小牧市、熊本市	前任の教育長が辞職した場合等における補欠の教育長の任期に係る残任期間の規定の見直し	—

23 特別免許状及び臨時免許状の授与権限の指定都市教育委員会への移譲

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
383	名古屋市 重点23	川崎市、相模原市、熊本市	特別免許状及び臨時免許状の授与権者の権限移譲	—

24 特別支援学校への就学奨励に関する法律における未成年者の保護者の要件の見直し

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
193	茨城県、三重県 重点24	栃木県、川崎市、静岡県、大府市、大阪府、高知県、熊本市、宮崎県、沖縄県	特別支援学校への就学奨励に関する法律における未成年者の保護者の要件の見直し	—

25 博物館の登録事務について、教育委員会から知事部局への移管を可能とする見直し

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
343	長野県 重点25	熊本市	博物館登録事務を知事部局へ移管できるような措置	—

26 登録記念物及び登録有形文化財の現状変更届のうち軽微な案件については、文化庁長官宛での届出を廃止し、都道府県又は市等への届出にすること

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
386	名古屋市 重点26	札幌市、横浜市、奈良県、高松市、熊本市、沖縄県	登録記念物及び登録有形文化財の現状変更届のうち軽微な案件については、文化庁長官宛での届出を廃止し、都道府県又は市等への届出にすること	—

27 国民健康保険関係事務の見直し

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
131	佐賀県 重点27	札幌市、岩手県、花巻市、宮城県、仙台市、ひたちなか市、伊勢崎市、横浜市、川崎市、長野県、岐阜県、滋賀県、大阪府、羽曳野市、兵庫県、大野城市、熊本市、沖縄県	ひとり親家庭及び重度心身障害者に対する医療費助成の現物給付化における国民健康保険の減額調整の廃止	—
402	大府市 重点27	札幌市、安来市、大野城市、大村市、熊本市	国民健康保険保険給付費等交付金(国保連合会支払分)の支払事務及び請求事務の見直し	—
403	大府市 重点27	北上市、川崎市、相模原市、半田市、安来市、大野城市、佐世保市、大村市、雲仙市	国民健康保険に係る高額療養費の支給申請簡素化要綱の廃止	—
404	市原市 重点27	札幌市、安来市、大野城市、大村市、熊本市	国民健康保険保険給付費等交付金(国保連合会支払分)の請求事務及び保険給付費支払い事務の見直し	—
407	高知市 重点27	—	都道府県から国保連合会に対する交付金(現物給付に係る給付費)の直接支払の推進	—
408	高知市 重点27	—	国民健康保険に係る高額療養費支給申請手続の簡素化に関する見直し	—

29 自立支援医療制度等における受給者証への加入医療保険情報の印字の省略

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
323	指定都市市長会 重点29	札幌市、宮古市、流山市、燕市、浜松市、高槻市、寝屋川市、南あわじ市、長崎市、鹿児島市	自立支援医療制度等における受給者証への加入医療保険情報の印字の省略	—

30 指定難病特定医療費支給認定事務の中核市への移譲

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
256	奈良県、滋賀県、大阪府、鳥取県、関西広域連合 重点30 【懸念】	岩手県、茨城県、群馬県、千葉県、愛知県、宮崎県	指定難病特定医療費支給認定事務の中核市への移譲	以下の理由から提案の実現について慎重に検討されたい。 ・中核市においては、指定難病審査会の委員(指定医に関する学識経験を有する指定医)の確保が困難であり、審査業務の専門性の確保や質の確保、業務効率化の観点から広域的な実施が望ましい。 ・小児慢性特定疾病医療費助成に比べ、指定難病医療費助成の対象者は圧倒的に多く、中核市で担える規模ではない。 ・業務量に応じた職員の確保など、体制整備が困難である。 ・公費負担はもとより新たな業務に伴う財源の確保が課題となる。 ・同一県内の住所変更であっても、認定する自治体が異なれば新規申請となるため受給者の手続きの負担が生じる。

31 社会福祉主事の任用資格要件の緩和

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
131 (R6)	大府市	花巻市、多賀城市、ひたちなか市、朝霞市、川崎市、相模原市、福井市、浜松市、名古屋市の、半田市、小牧市、寝屋川市、高知県、長崎市、諫早市、熊本市、宮崎県、鹿児島市	社会福祉主事の任用資格要件の緩和	—

32 導入促進基本計画の策定の廃止等

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
287	長岡京市 重点32	花巻市、ひたちなか市、川崎市、島田市、尾張旭市、熊本市	導入促進基本計画の策定の簡略化又は廃止	—

33 空家等管理活用支援法人の指定要件の緩和

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
252	東久留米市 重点33	ひたちなか市、岡山県、半田市、花巻市、島田市	空家等管理活用支援法人の指定要件の緩和	地域の実情に応じた選択ができるよう、空家等管理活用支援法人の指定要件は幅広く定めるべきとの意見が寄せられており、提案の実現を求める。

35 市計画法に基づく市街化区域の設定を土地利用の実情等に即して柔軟に設定可能とすること

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
30	亀岡市 重点35	寝屋川市	都市計画法に基づく市街化区域の設定を土地利用の実情等に即して柔軟に設定可能とすること	—

36 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5の「関係行政機関への照会等」と同等の調査権限を市町村長にも付与すること

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
211	津市 重点36	ひたちなか市、上尾市、浜松市、豊橋市、半田市、兵庫県	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5の「関係行政機関への照会等」と同等の調査権限を市町村長にも付与すること	—

37 公害医療機関の診療報酬の審査支払事務の委託

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
89	岡山県、中国地方知事会 重点37	川崎市	公害医療機関の診療報酬の審査支払事務の委託	—

重点事項以外

管理番号	団体名	追加共同団体	提案事項名	本会整理
3	日光市 【懸念】	花巻市、宮城県、名古屋市、南あわじ市	地縁による団体の構成員の資格要件等の緩和	認可地縁団体の区域が不明確又は流動的であると構成員の範囲が不明確となるほか、住民間のトラブルの原因となり、当該団体が活動を行うに当たっても支障を来すおそれがあるとの懸念を示した自治体があり、慎重に検討された。
73	大阪府 【懸念】	川崎市、寝屋川市	小規模な社会福祉住居施設(無料低額宿泊所)における管理者の専任基準の明確化	社会福祉施設において、入居者が不在であっても施設の管理は必要であり、火災予防、施設管理の面から業務が存在することや、利用定員が少ないことを理由に運営に関する基準を緩和した場合に、緩和を利用した無料低額宿泊所の乱立が危惧されるとの意見が寄せられているため、配慮していただきたい。
107	千葉市	花巻市、安来市、佐世保市、鹿児島市	戸籍法第120条の8に基づく転籍届の特例の廃止等	全国の市区町村で統一したリアルタイム反映の体制を整えるのは困難と思われるため、閉庁時に受領した届書や戸籍情報連携システムのメンテナンス日の対応など、より具体的な事例を示した事務連絡による案内をお願いしたいとの意見が寄せられている。
139	岡崎市	花巻市、ひたちなか市、新発田市、諏訪市、沼津市、名古屋市、滋賀県、京都府	地方財政状況調査における調査の単位を千円単位から円単位にすること	地方財政状況調査(決算統計)システムについては、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針に基づき、共通化候補(令和7年度分)とされているところ。 今後の検討に当たっては、本提案事項も含め、自治体の業務等の実態を把握したうえで、現場の理解を得ながら業務・システムを一体的に検討していただきたい。
310	島根県、中国地方知事会	盛岡市、花巻市、白河市、茨城県、ひたちなか市、春日部市、川崎市、新発田市、諏訪市、静岡県、小牧市、三重県、滋賀県、宍粟市、徳島市、高松市	地方公営企業決算状況調査における調査の単位を千円単位から円単位にすること	地方財政状況調査(決算統計)システムについては、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針に基づき、共通化候補(令和7年度分)とされているところ。 今後の検討に当たっては、本提案事項も含め、自治体の業務等の実態を把握したうえで、現場の理解を得ながら業務・システムを一体的に検討していただきたい。
269	浜松市	高崎市、さいたま市、小牧市	公立幼稚園における預かり保育の共同保育を可能とすること	提案内容が現行制度下において対応可能であるならば、十分な周知を行うこと。

令和7年地方分権改革に関する提案募集に係る

全事項に共通して国に対処を求める意見

全国町村会

- ・国が政策立案に当たり事務処理の方法を検討する際は、人口減少下においても、町村に限られた人材で行政サービスを持続的に担うことを可能とし、地域の行政課題に沿った創意工夫を要する事務に注力できる体制を確保する必要があることを十分に考慮すること。
- ・国が制度の創設・拡充等を行うに当たっては、計画等の策定を求める法令の規定や通知等を新設しないとする原則を遵守するとともに、専任職員の配置等について一律に義務付けを求めることは避け、町村の裁量の確保に十分配慮すること。また、既存の計画の統廃合や経由事務の見直しにより、町村の事務負担の軽減に資する具体的な取組を進めること。
- ・町村に移譲された事務・権限の実施にあたり財源（人件費相当額を含む。）の不足が生じないように、必要総枠を確保し、国・都道府県から町村に財源移譲すること。

- ・町村は単独で専門人材を確保することが困難であるため、職員派遣の活用や研修の充実などを通じて、多様な人材の確保・育成を強力に推進すること。
- ・事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直しを円滑に進めるため、マニュアルの整備や技術的助言など必要な支援を行うこと。
- ・地方公共団体が実施主体となる事業に対し、国が事業実施の有無や実施方法に関する判断を事実上制限することは、地方公共団体の自由度の向上を目指す地方分権改革の理念に反するため厳に慎むこと。特に、全国一律の基準により実施する給付金については、国が直接事務を行うこと。やむを得ず地方公共団体に対応を求める場合には、スケジュールや給付要件を早期に明示した上で、事務負担を最小限のものとするとともに、給付に係る事務費は国が全額負担すること。

【重点事項と位置付けられた提案に係る全国町村会意見】

重点番号	管理番号	提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	追加共同提案団体	本会意見
2	61	精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳及び療育手帳の交付手続における市町村経由事務の廃止	精神障害者保健福祉手帳の交付申請及び更新手続のオンライン化については、令和6年管理番号22の対応方針で検討することとされているが、申請内容の変更届、再交付申請及び返還に係る手続も含め、電子申請の場合には市町村経由事務を廃止すること。 身体障害者手帳及び療育手帳の交付手続についても、オンライン化しつつ、電子申請の場合には市町村経由事務を廃止すること(「療育手帳制度要綱」(「療育手帳制度について」(昭和48年9月27日厚生省発児第156号厚生事務次官通知)別紙)においてその旨を明確化することを含む。)	市原市、大網白里市	旭川市、岩手県、宮古市、花巻市、北上市、ひたちなか市、上尾市、柏市、流山市、厚木市、燕市、福井市、長野県、島田市、尾張旭市、寝屋川市、南あわじ市、生駒市、久留米市、長崎市、鹿児島市、特別区長会	提案団体の意向及び関係府省の回答を踏まえ適切な対応を求める。
2	62	自立支援医療費(精神通院医療)支給認定申請手続に係る市町村経由事務の廃止	自立支援医療費(精神通院)の支給認定に係る申請手続については、令和6年管理番号22の対応方針で検討することとされているが、当該手続に加え、精神通院医療に係る以下の手続等のオンライン化を可能とするとともに、各手続における市町村を経由する旨の規定を廃止し、申請者が直接都道府県へ申請等を行うこと及び都道府県から直接申請者へ受給者証を交付することを可能とする。 ・支給認定の変更の申請 ・申請内容の変更届出 ・医療受給者証の再交付の申請 ・医療受給者証の交付 ・医療受給者証の再交付 ・医療受給者証の返還	市原市、大網白里市	旭川市、岩手県、宮古市、花巻市、北上市、ひたちなか市、上尾市、柏市、流山市、厚木市、燕市、福井市、島田市、尾張旭市、亀岡市、寝屋川市、南あわじ市、生駒市、久留米市、長崎市、鹿児島市、特別区長会	提案団体の意向及び関係府省の回答を踏まえ適切な対応を求める。
2	63	特別児童扶養手当の受給資格及び各種請求・届出等に係る事務のオンライン化及び市町村経由事務の廃止	特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行規則第1条から第15条までに基づく各種請求・届出並びに同令第16条から第26条までに基づく通知書及び特別児童扶養手当受給証明書の交付について、以下の措置を求める。 住民票情報及び所得状況等をAPI連携により自動入力を可能とするぴったりサービスの標準様式をプリセットし、添付書類の提出も可能なオンライン申請システムを構築。 市町村を経由する旨の規定を廃止し、受給資格者が都道府県へ直接申請すること、及び通知書等について都道府県から申請者への直接交付とすること。	市原市、館山市、大網白里市	花巻市、多賀城市、ひたちなか市、上尾市、柏市、流山市、燕市、福井市、島田市、半田市、津島市、豊田市、尾張旭市、亀岡市、高槻市、寝屋川市、羽曳野市、西宮市、養父市、宍粟市、高松市、春日市、特別区長会	提案団体の意向及び関係府省の回答を踏まえ適切な対応を求める。

【重点事項と位置付けられた提案に係る全国町村会意見】

重点 番号	管理 番号	提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	追加共同提案団体	本会意見
2	64	建築基準法第15条第1項に基づく建物の建築等の届出のオンライン化及び建築主事等の経由事務又は市町村の経由事務の廃止	建築基準法第15条第1項に基づく建物の建築又は同条第2項に基づく除却の届出について、e-Gov等を利用したオンラインによる届出を可能とするとともに、建築主事等の経由又は市町村の経由に係る規定を廃止し、届出者が直接都道府県へ届け出ることを可能とする。	市原市、船橋市	札幌市、花巻市、いわき市、高崎市、上尾市、佐倉市、八千代市、横浜市、川崎市、相模原市、燕市、福井市、島田市、枚方市、和歌山県、久留米市、熊本市、特別区長会	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
2	117	建築基準法第15条第1項に基づく届出のオンライン化及び建築主事の経由事務の廃止	建築基準法第15条第1項及び同条第2項の届出について、オンラインによる届出可能とするとともに、建築主事経由事務の廃止を求める。	山形市、船橋市	札幌市、花巻市、いわき市、高崎市、上尾市、佐倉市、横浜市、川崎市、相模原市、燕市、福井市、枚方市、和歌山市、熊本市、特別区長会	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
2	118	特別児童扶養手当の受給資格及び各種請求・届出等に係る事務のオンライン化及び市町村経由事務の廃止	特別児童扶養手当支給事務に係る申請手続について、マイナンバーを活用したオンライン申請システムの構築により、現行の市町村窓口による受付から、申請者が都道府県へ直接申請する手法を可能とすること。	山形市	花巻市、多賀城市、上尾市、柏市、流山市、燕市、福井市、長野県、豊田市、亀岡市、高槻市、寝屋川市、羽曳野市、西宮市、養父市、宍粟市、高松市、春日市、特別区長会	提案団体の意向及び関係府省の回答を踏まえ適切な対応を求める。
2	119	精神障害者保健福祉手帳の交付手続における市町村経由事務の廃止	精神障害者保健福祉手帳の交付手続について、マイナポータルの利用により直接都道府県に申請することを可能とするとともに、電子申請の場合については市町村経由事務を廃止すること。また、市町村を経由して行っている判定結果の送付及び手帳の交付についても、市町村経由事務を廃止すること。	山形市	旭川市、岩手県、宮古市、花巻市、北上市、いわき市、ひたちなか市、上尾市、市原市、流山市、横浜市、厚木市、燕市、福井市、豊田市、寝屋川市、南あわじ市、生駒市、徳島市、久留米市、長崎市、鹿児島市、特別区長会	提案団体の意向及び関係府省の回答を踏まえ適切な対応を求める。

【重点事項と位置付けられた提案に係る全国町村会意見】

重点 番号	管理 番号	提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	追加共同提案団体	本会意見
2	120	自立支援医療(精神通院医療)支給認定申請手続における市町村経由事務の廃止	自立支援医療(精神通院医療)支給認定申請手続について、マイナポータルを活用により直接都道府県に申請を行うことを可能とするとともに、電子申請の場合については市町村経由事務を廃止すること。また、市町村を経由して行っている医療受給者証の交付についても、市町村経由事務を廃止すること。	山形市	旭川市、岩手県、宮古市、花巻市、北上市、いわき市、ひたちなか市、上尾市、柏市、市原市、流山市、横浜市、厚木市、燕市、福井市、豊田市、亀岡市、寝屋川市、交野市、南あわじ市、生駒市、徳島市、久留米市、長崎市、鹿児島市、特別区長会	提案団体の意向及び関係府省の回答を踏まえ適切な対応を求める。
2	122	果樹農業振興特別措置法施行令第4条に基づく果樹園経営計画に係る市町村経由事務の廃止	果樹農業振興特別措置法施行令第4条で規定する「果樹園経営計画」の提出について、市町村長の経由を義務付ける事務の廃止	山形市	燕市、佐賀県	提案団体の意向及び関係府省の回答を踏まえ、適切な対応を求める。
2	187	建築基準法第15条に基づく工事届・除却届における建築主事の経由事務の廃止	建築基準法第15条に定める工事届・除却届について、建築主(申請者)が自分でIDを取得し、正確に入力できた(建築確認の審査で変更した場合は変更して再入力できた)場合、国へ直接届出が行えるシステム(例:e-Tax、e-Gov等)を早期に構築していただき、建築主事の経由及び都道府県のとりまとめを廃止していただきたい。 また、建築主事等(建築主事または指定確認検査機関)が確認審査時に、建築工事届の提出の有無と物件を特定するための情報(建築主・建築場所・主要用途・申請床面積)のみを審査時に確認すれば済むようなシステム構築と法及び規則改正をしていただきたい。	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、大和市、座間市、愛知県	札幌市、花巻市、いわき市、茨城県、栃木県、高崎市、上尾市、千葉県、藤沢市、燕市、長野県、静岡県、豊橋市、三重県、茨木市、和歌山市、岡山県、下関市、久留米市、熊本市、沖縄県、特別区長会	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。

【重点事項と位置付けられた提案に係る全国町村会意見】

重点 番号	管理 番号	提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	追加共同提案団体	本会意見
2	207	第一種市街地再開発事業及び防災街区整備事業の施行許可申請に係る市町村経由規定の廃止	都市再開発法及び密集市街地における防災街区の整備に関する法律における手続において、市町村経由事務を廃止すること。	長崎市	—	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
2	208	「伝統文化親子教室事業(教室実施型)」の応募手続の市町村経由事務の廃止	「伝統文化親子教室事業(教室実施型)」の応募手続については、提出先を「事業を実施する場所の市区町村教育委員会」ではなく、「都道府県の窓口」とするよう見直しを求める。	長崎市	越谷市、柏市、横浜市、川崎市、藤沢市、沼津市、名古屋市、広島市、高松市、鹿児島市、特別区長会	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
2	357	土地に関する権利の移転等における届出のオンライン化及び市町村経由事務の廃止	国土利用計画法第23条に基づく届出について、e-Gov等を利用したオンラインによる届出を可能とするとともに、市町村を経由する旨の規定を廃止することで、事業者等が直接都道府県へ届出を行うことを可能とする。	薩摩川内市、枕崎市、南九州市	川崎市、燕市、伊那市、津島市、碧南市、今治市、大村市、特別区長会	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。

【重点事項と位置付けられた提案に係る全国町村会意見】

重点 番号	管理 番号	提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	追加共同提案団体	本会意見
4	173	未回収の診療報酬返還金の国返還についての取り扱いの見直し	未回収の診療報酬返還金の国返還について、市町村が債権として調定した額を国への返還金とするのではなく、適正な債権管理を前提に、市町村が収納した額を国への返還金にすること。	埼玉県	いわき市、館林市、柏市、川崎市、燕市、吹田市、安来市、大野城市、熊本市	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
4	352	事業者の不正等による自立支援給付費等の国庫負担金の返還要件の見直し	障害福祉分野の自立支援給付費等に関して、市町村が不正等を行った事業者に対して自立支援給付費等の返還を求めたことにより、国庫負担金を返還する必要が生じた場合において、当該事業者からの返還金の徴収について市町村が十分努力したにもかかわらず、事業者の経済状態から客観的に徴収不能である場合などやむを得ない事情があると認める場合には、国庫負担金の全部又は一部の返還を免除することを求める。	長野県、山形県、埼玉県、長野市、岡谷市、須坂市、中野市、飯山市、箕輪町、小布施町、高山村、全国知事会、指定都市市長会	北海道、旭川市、岩手県、花巻市、宮城県、仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町、福島県、ひたちなか市、上尾市、瑞穂町、燕市、高岡市、名古屋市、一宮市、津島市、高槻市、茨木市、寝屋川市、兵庫県、長崎市、熊本市、沖縄県	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。

【重点事項と位置付けられた提案に係る全国町村会意見】

重点 番号	管理 番号	提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	追加共同提案団体	本会意見
6	38	戸籍証明書、納税証明書及び所得課税証明書についてマイナポータルを活用した電子的な交付を可能とすること	・マイナポータル上の「わたしの情報」において、課税所得額を確認できることから、所得課税証明書については、住民からの請求に基づき、マイナポータル上で当該情報を証明書形式(PDF)に変換し、自動で電子署名が付与される機能を追加することで、PDF等による電子的な交付を可能とすること。 ・戸籍証明書、納税証明書についても、マイナポータル上で電子的な交付を可能とすること。	大府市	札幌市、当別町、青森市、花巻市、いわき市、銚子市、横浜市、燕市、島田市、名古屋市、刈谷市、豊田市、城陽市、堺市、豊中市、寝屋川市、西宮市、安来市、広島市、熊本市	納税証明書等の電子的交付について、提案団体の意向及び関係府省の回答を踏まえ適切な対応を求める。 戸籍証明書のマイナポータルによる電子的交付について、提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
6	95	住民票の写し等の交付のオンライン化を可能とすること	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、税証明書など、市町村における主要証明書について、ブロックチェーンを活用した電子証明書としてオンラインで交付できる制度とすること。 また、これらが証明書として社会全体で機能するよう、周知、普及啓発を全国的に実施すること。	八戸市	札幌市、青森市、花巻市、宮城県、いわき市、銚子市、横浜市、燕市、佐久市、名古屋市、豊田市、安来市、広島市、松山市、佐世保市、熊本市、鹿児島市	住民票の写しや納税証明書の電子的交付については、提案団体の意向及び関係府省の回答を踏まえ適切な対応を求める。 戸籍証明書等のマイナポータルによる電子的交付について、提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
6	337	住民票の写しや戸籍謄本等の証明書に係る請求から保管までをデジタル完結するプラットフォームの構築	住民票の写しや戸籍謄本等の証明書について、VCの仕様によるトラストサービスによって請求、交付、第三者への提供、第三者による検証・保管まで、電子的な手段により一気通貫で行うことが可能となるよう関係法令の規定を整備するほか、市民及び事業者等が安心して利用できるよう国又は公的な機関がトラストサービスのプラットフォームを用意すること。	指定都市市長会	札幌市、青森市、花巻市、仙台市、いわき市、燕市、浜松市、名古屋市、豊中市、寝屋川市、安来市、広島市、佐世保市、特別区長会	住民票の写しの電子的申請・交付・保管について、提案団体の意向及び関係府省の回答を踏まえ適切な対応を求める。 戸籍証明書等の電子的申請・交付・保管について、提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。

【重点事項と位置付けられた提案に係る全国町村会意見】

重点番号	管理番号	提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	追加共同提案団体	本会意見
10	52	被相続人居住用家屋等確認申請書における市町村の確認の省略及び添付書類の簡素化	被相続人居住用家屋等確認申請書における市町村の確認の省略及び添付書類の簡素化を求める。	福島市	札幌市、花巻市、郡山市、いわき市、ひたちなか市、さいたま市、上尾市、八千代市、川崎市、相模原市、燕市、福井市、飯田市、名古屋市、稲沢市、寝屋川市、斑鳩町、今治市、熊本市、特別区長会	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
10	280	住宅用家屋証明交付事務の廃止	登録免許税の軽減措置に係る住宅用家屋証明については、登記所が市区町村に照会する仕組みとする。	神戸市	札幌市、旭川市、当別町、花巻市、北上市、いわき市、ひたちなか市、高崎市、さいたま市、川崎市、相模原市、燕市、名古屋市、城陽市、八尾市、西宮市、斑鳩町、下関市、長崎市、熊本市、特別区長会	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
15	126	行政相談委員法に基づく行政相談委員の配置基準の緩和	行政相談委員法に基づく行政相談委員の配置基準の緩和を求める。	山梨県、全国知事会	花巻市、ひたちなか市、川崎市、身延町、清須市、那覇市	提案団体の意向及び関係府省の回答を踏まえ適切な対応を求める。

【重点事項と位置付けられた提案に係る全国町村会意見】

重点 番号	管理 番号	提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	追加共同提案団体	本会意見
16	272	障害者支援施設における設備基準等の見直し	特別養護老人ホームの施設・設備等を有効活用して、障害者支援施設を併設できるよう、厚生労働省令で規定する利用者1人あたりの床面積、サービス管理責任者の配置及び入所定員の基準の参酌基準化を求める。	広島県、宮城県、広島市、大崎上島町、愛媛県、全国知事会、中国地方知事会	花巻市、川崎市、兵庫県、沖縄県	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
27	131	ひとり親家庭及び重度心身障害者に対する医療費助成の現物給付化における国民健康保険の減額調整の廃止	マイナンバーカードを活用し、全国で、医療費助成の現物給付化を可能にする仕組みの構築に向けて、ひとり親家庭及び重度心身障害者に対する医療費助成の現物給付化に係る国保ペナルティを廃止すること。	佐賀県	札幌市、岩手県、花巻市、宮城県、仙台市、ひたちなか市、伊勢崎市、横浜市、川崎市、長野県、岐阜県、滋賀県、大阪府、羽曳野市、兵庫県、大野城市、熊本市、沖縄県	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
32	287	導入促進基本計画の策定の簡略化又は廃止	事業者が先端設備等を導入することで受けることができる優遇措置等の制度は維持しつつ、市区町村が作成する導入促進基本計画について、「効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド」(令和5年3月31日閣議決定)の趣旨に沿って簡略化又は廃止すること。	長岡京市	花巻市、ひたちなか市、川崎市、島田市、尾張旭市、熊本市	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。